

平成 16 年 4 月 20 日

各 位

東京都渋谷区渋谷 1 丁目 17 番 8 号
日本エンタープライズ株式会社
代表取締役社長 植田勝典
(コード番号 4 8 2 9)
問い合わせ先
経営企画・IR 室 田中・塚田
(TEL 03 - 5774 - 5730)

中国子会社株式の譲渡に関するお知らせ

当社取締役会決議により、当社中国子会社の北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司の株式全持分譲渡に関する基本契約の合意について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、譲渡につきましては、本件審査認可機関の認可取得等の通例の事項を条件として、7 月初旬までに完了する予定です。

1. 株式持分譲渡の理由

当社は、アジア戦略の拠点として平成 14 年 6 月に中国現地法人を北京市に設立し、携帯コンテンツの制作および配信事業を積極的に行ってまいりました。

現在の中国の携帯コンテンツ市場は S M S (Short Message Service) および W A P (Wireless Application Protocol) サービスが急速な成長を続けている中、巨大資本を有する中国内資系 I T 関連企業の相次ぐ参入等、競争が激化しており、業界地図は不透明となってきました。

このような携帯コンテンツ市場の変化に対し、同国における外資系企業としての当社現地法人の事業戦略について、事業の成長性・リスク等を慎重に検討した結果、当初想定したコンテンツ配信事業に一応の成果を収めたとの判断に至りました。

今後といたしましては、今まで蓄積したノウハウ・資産を活用した、新たな取り組みの中での、コンテンツ配信事業を検討すると共に、企業向け B t o B 事業に重点施策をシフトしていきながら、アジア全域や、欧米などにも積極的な展開を進めていくこととなります。

当社は、今回の中国子会社の株式全持分譲渡を、今後の海外展開における新たな段階の起点と位置付け、今後もグローバルな事業拡大に注力してまいります。

2. 異動する子会社の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 商号 | 北京因特普斯移動科技有限公司
(北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司) |
| (2) 代表者 | 董事長(代表取締役) 坂本周三 |
| (3) 所在地 | 中国北京市朝陽区光華路 8 号和喬大廈 C 座 1702 |
| (4) 設立年月 | 平成 14 年 6 月 |
| (5) 事業内容 | モバイルコンテンツ事業 |
| (6) 決算期 | 12 月 |
| (7) 従業員数 | 70 名(平成 16 年 4 月 1 日現在) |
| (8) 資本の額 | 41 万 U S \$ (約 44 百万円) |
| (9) 株主構成 | 日本エンタープライズ株式会社 90%
北京因特萊斯網絡技術有限公司 10% |
| (10) 売上高 | 64 百万円(平成 15 年 12 月期) |
| (11) 総資産 | 47 百万円(平成 15 年 12 月現在) |

3. 株式譲渡先の相手会社の概要

- (1) 商号 華友控股有限公司 (Hurray! Holding Co., Ltd.)
- (2) 代表者 総裁 兼 首席執行官 王 泰岱 (Q.D.Wang)
- (3) 所在地 Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681GT,
George Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- (4) 事業内容 システム開発事業・モバイルコンテンツ事業
- (5) 当社との関係 資本関係・人的関係・取引関係 共に該当事項なし

4. 譲渡価額および譲渡前後の当社持分割合の状況

- (1) 譲渡前の持分割合 90%
- (2) 譲渡持分 全持分
- (3) 譲渡後の持分割合 0%
- (4) 譲渡価額 4,050,000 U S \$ (予定)(約 4 億 3,500 万円)
- (5) 決済方法 現金決済

5. 譲渡の日程

平成 16 年 5 月 ~ 7 月初旬 引き渡し予定

6. 業績に与える影響

譲渡手続き完了後、開示させていただきます。

上記金額は平成 16 年 4 月 19 日現在の外国為替レート (T T M) を基に算出しております。

以 上